

分散登校時のコロナ対策について ～1日の活動の流れ～



コロナ予防重点対策

①登校時の検温 ②給食時の黙食 ③換気の徹底 ④マスク着用 ⑤手指の消毒

1 登下校時

○全学年、朝、昇降口で検温実施及びマスク着用について確認する。

- ・検温していない生徒は、その場で放射体温計で測定してもらう。
- ・熱があった生徒は、技術室にて待機し、保護者へ連絡をし早退する。

○昇降口で密集が起こらないように登校する。

- ・1. 3年昇降口。2年体育館出入口。

○ソーシャルディスタンスを保ち1列で歩く。

○登校時間帯を分散させるため、勝浦地区の生徒は7:30～7:50までに登校する。

○昇降口や体育館入口で、手の消毒をしてから教室へ入る。マスク着用の徹底をする。

○下校時も必ず手の消毒をしてから帰宅する。マスク着用の徹底をする。

○バス乗車中は、窓を開けできるだけ会話は控える。

○できるだけ、窓側に座るようにする。

○配付した個人用携帯手指アルコールボトルを活用し、こまめに消毒をする。

2 朝の会

○健康観察をしっかりとやる。

・毎日家で検温をし、健康観察カードを持参する。

・家族内に発熱等の症状がある場合登校はしない。

- ・自分の健康状態をしっかりと伝える。(咳、喘息、花粉症等)
- ・心配な事がある場合は、先生に相談する。

3 授業中

・通常マスクを着用をする。(ウレタンマスクは禁止。不織布マスクが望ましい)

- ・体育等の授業で、マスクを着用しない場合は十分な距離や対策をとる。
- ・体育の授業等でマスクを外す場合は、内側に折りたたんで清潔なビニール袋や布等に入れるなどして清潔に保つ。
- ・体育館を使用する場合は、必ず換気扇を回し、窓を開け換気を行う。
- ・マスク着用時は、定期的に水分補給する等、特に熱中症に注意する。
- ・熱中症など健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外しても良い。その際は、換気や友達との間に十分な距離を保つ。
- ・座席等を使用しない場合であっても、身体的距離(おおむね1～2m)をとる。
- ・教室等は、可能な限り、常時、2方向の窓(やドア)を同時に開けて換気を行う。

・エアコン使用時であっても換気はしっかりとする。(授業途中、休み時間は全開にし換気する)
(各教室及び廊下の窓や出入り口を開ける。対角線上の窓を2つ以上開ける。)

- ・共用の教材、教具、情報機器などを触る前後で、手洗いや手指の消毒の徹底をする。

4 休憩

・教室等の窓(やドア)を大きく開放し、十分な換気を行う。

- ・特別教室やグラウンド等での活動後やトイレ使用后等、手洗いや手指の消毒を徹底をする。
- ・ソーシャルディスタンスを守る(近距離での会話は避け、大声を出さない。)
- ・トイレや手洗い場を使用する時は、ソーシャルディスタンスを守り、「使用禁止」の札がかかっている場所は使わない。
- ・トイレや手洗い場は、クラスで西側・東側に分けて使用する。

5 給 食

- ・給食当番はフェイスシールドをつけ配膳をする。
- ・クラスの人数を半分にしてお話せず黙食。
- ・給食衛生観察簿の点検を強化する。
(下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状がある場合は、先生に申し出て、給食当番を交換してもらう。)
- ・給食の配膳を行う生徒は、マスクを着用し、手洗いや手指の消毒の徹底をする。配膳は各自で行う。
- ・全ての生徒は、マスクを着用し、食事の前の手洗いと手指の消毒の徹底する。
- ・密集を防ぐため、給食前の手洗い場については、各階指定の特別教室も使用する。
- ・給食後の菌みがきは教室で行い、口をすすぐ場合は、手洗い場を分け飛沫防止に努める。
- ・食べる際は、飛沫飛散防止のため、机を向かい合わせにしない。
- ・マスクを外す場合は、内側に折りたたんで清潔なビニール袋や布等に入れるなどして清潔に保つ。

6 掃 除

- ・使用した教室、廊下、階段、手洗い場、トイレ、体育館、体育館トイレ、昇降口、配膳室等の掃除をする。
- ・ソーシャルディスタンスを守り、できるだけ会話は控える。
- ・トイレ掃除は、十分に換気し、マスクや手袋を着用する。
- ・便からウイルスが検出されることがあることから、フタがあるトイレの場合は、フタを閉めて水を流す。

7 早退時

- ・体調が悪い場合は、無理をせず早めに申し出る。(他の生徒への感染予防の徹底を図る)
- ・発熱等で早退する場合は、応接室で待機し迎えを待つ。
- ・相談・受診の目安にあてはまる場合は、かかりつけ医療機関や近くの医療機関に電話をし相談する。相談先に迷った場合は、発熱相談コールセンターに相談する。

<相談・受診の目安>

以下のいずれかに該当する場合は、すぐに相談(該当しない場合も相談可)

- ◆息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ◆基礎疾患等があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- ◆上記以外で、発熱や咳など、比較的軽い風邪症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ず相談。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合はすぐに相談。解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様)

発熱相談コールセンター ☎0570-200-139
(24時間対応、土日、祝日対応)

夷隅保健福祉センター ☎73-0145

(平日午前9時～午後5時それ以外は発熱相談センターへ)

8 部活動

- ・分散登校中は原則中止。
- ・けが防止に十分に注意する。また、発熱等風邪症状がみられる場合は、自宅で休養する。
- ・体育館など屋内で実施する場合は、大型換気扇を回し、窓を開け換気を行う。
- ・屋内においては、多数の生徒が集まり呼気が激しくなるような運動や大声を出すような活動等は絶対に避ける。
- ・できる限り、ソーシャルディスタンスを心がけ、運動前後に手の消毒を行う。
- ・共同用具等については使用前後に消毒を行うとともに、生徒間で不必要に使い回しをしない。
- ・部室の利用については、短時間の利用とし一斉に利用することはしない。
- ・運動部活動でのマスクの着用については、体育の授業と同様とする。
- ・熱中症対策として、こまめな水分補給をする。絶対に飲み物の回し飲みはしない。

